

令和6年度選挙に関するアンケート（高校2年生対象）の実施要領

1 調査の背景および趣旨

民主主義の根幹をなす選挙における選挙権の行使は、基本的人権として非常に重要であり、選挙管理委員会および明るい選挙推進協議会においては積極的な投票参加を呼びかけているところである。

しかしながら、近年の選挙における若年層の投票率は低く、特に20歳代の投票率は他の年代に比べ、非常に低い状況となっており、令和5年4月9日執行の滋賀県議会議員一般選挙（下記参考資料参照）でもその傾向が顕著に表れている。

こうした中、選挙管理委員会および明るい選挙推進協議会では、近い将来有権者となる高校2年生を対象に、学校教育との連携を図り、「選挙に関するアンケート」を実施し、政治や選挙に対して抱いているイメージや関心度を調査することにより、今後の選挙啓発計画を立案するにあたっての参考資料とするとともに、高校生に対し政治・選挙に対する関心を持たせることにより、若年層に対する有効な早期啓発を行う。

<参考> 年齢別投票率

区 分	18歳 ・ 19歳	20歳 ～ 24歳	25歳 ～ 29歳	30歳 ～ 34歳	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 ～ 54歳	55歳 ～ 59歳	60歳 ～ 64歳	65歳 ～ 69歳	70歳 ～ 74歳	75歳 ～ 79歳	80歳 以上	計 (注)
令和5年4月9日 滋賀県議会議員 一般選挙	29.43 %	23.43 %	26.65 %	31.18 %	34.53 %	36.55 %	37.07 %	42.97 %	48.73 %	52.29 %	57.77 %	60.33 %	58.57 %	41.39 %	42.51 %

(注)上の年齢別投票率は、県内各市町において標準的な投票率であった各1投票区を抽出し、その投票率を集計したものです。
ただし、計の投票率は全数調査による数値です。

2 調査項目

- (1)設 問 数：18問（無記名によるアンケート方式）
- (2)調 査 票：別添1のとおり

3 調査対象および実施方法等

- (1)調 査 対 象：県内の高等学校および特別支援学校高等部に在籍する全ての2年生（約13,000人）
- (2)実 施 方 法：郵送等により調査票を送付、回収を行う。
なお、国・私立学校については、個別に対応する。
※ 若年層に対する早期啓発を主な目的の一つとしているため、調査票は生徒に持ち帰らせることとし、回答用紙（別添2）のみを回収する。
また、円滑な調査の実施に資するため、教職員用参考資料を作成する。
- (3)調 査 時 期：7月1日（月）～9月6日（金）
- (4)回 収 目 標：100%
- (5)結 果 の 集 計：全体の集計のみを行う。（学校単位での集計は行わない。）
- (6)調 査 報 告 書：選挙管理委員会事務局で作成する。
- (7)報 告 書 公 表：報道機関へ資料提供を行うとともに明るい選挙推進県民会議で発表する。

4 調査日程

- | | | | |
|-----------------------------------|-----------|---|-----------|
| (1)調査票印刷 | 5月29日（水） | ～ | 6月19日（水） |
| (2)調査票納品予定（各学校） | | ～ | 6月28日（金） |
| (3)調査実施（各学校） | 7月1日（月） | ～ | 9月6日（金） |
| (4)調査票回収（各学校→選挙管理委員会） | 9月9日（月） | ～ | 9月17日（火） |
| (5)調査結果集計 | 9月18日（水） | ～ | 10月11日（金） |
| (6)調査結果分析 | 10月15日（火） | ～ | 11月8日（金） |
| (7)調査結果公表（選挙管理委員会→各学校、報道機関、県民会議等） | | | 12月上旬 |

選挙に関するアンケート



こんにちは！ぼくは、選挙を明るく正しくするためにやってきた、選挙のめいすいくんです。よろしく！！

今日は、みんなが選挙について、どれくらい興味があるかを聞きにきました。今まで選挙に全然興味がなかった人もぼくのことを知って、少しでも興味を持ってくれたらいいな。

それじゃあ、これからぼくの質問に答えてね。

お願い

- ・一人ひとりの意見を聞きたいから、自分で答えてね。
- ・答えは、回答用紙に書いてね。
- ・答えの中で、「その他」があるときは、回答用紙の「その他」欄にその内容を詳しく書いてね。

滋賀県明るい選挙推進協議会
滋賀県選挙管理委員会

選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられました

平成27年6月に公職選挙法が改正され、平成28年6月19日から選挙権年齢が、満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。

○18年目の誕生日の前日の午前0時から満18歳とされます。

○選挙権を持つためには、年齢要件の他にも必ず備えていなければならない条件と、ひとつでも当てはまった場合、選挙権を失う条件があります。

問1



あなたは、平成28年6月19日から選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられたことを知っていましたか。当てはまるものを1つ答えてください。

- 1 よく知っていた
- 2 聞いたことはあるが詳しくは知らなかった
- 3 まったく知らなかった

問2



選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられてよかったと思えますか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1 よかったと思う | 1 と答えた人は | → 問3(1)へ |
| 2 よかったとは思わない | 2 と答えた人は | → 問3(2)へ |
| 3 その他() | 3 または4と答えた人は | → 問4へ |
| 4 わからない | | |

問3(1)



問2で1と答えた方に質問します。なぜ満18歳以上に引き下げられてよかったと思ったのですか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。

- 1 若者の意見をより政治に反映できると思うから
- 2 若者の政治への関心を高めることができると思うから
- 3 満18歳なら自分で考えて投票できると思うから
- 4 政治に興味があり少しでも早く選挙に参加したいと思うから
- 5 その他()

問3(2)



問2で2と答えた方に質問します。なぜよかったとは思わないのですか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。

- 1 あまり選挙の結果には影響がないと思うから
- 2 若者は政治にあまり関心がないと思うから
- 3 満18歳では責任を持って投票できないと思うから
- 4 高校生は勉強や部活動で忙しいと思うから
- 5 その他()

次ページへ

問4



あなたは、選挙権があれば投票に行こうと思いますか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。

- 1 必ず行こうと思う
- 2 できれば行こうと思う
- 3 あまり行こうと思わない
- 4 まったく行こうと思わない
- 5 わからない

1または2と答えた人は → 問5(1)へ

3または4と答えた人は → 問5(2)へ

5と答えた人は → 問6へ

問5(1)



問4で1または2と答えた方に質問します。なぜ、投票に行こうと思ったのですか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。

- 1 国民の権利であるから
- 2 投票することで政治がよくなると思うから
- 3 政治や政治家に関心があるから
- 4 支持する候補者・政党があるから
- 5 国民として投票すべきだと思うから
- 6 その他()

問5(2)



問4で3または4と答えた方に質問します。なぜ、投票に行こうと思わないのですか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。

- 1 投票しても政治がよくなると思っていないから
- 2 政治や政治家を信じていないから
- 3 政治に関心や興味を持っていないから
- 4 支持する候補者・政党がないから
- 5 その他()

問6



「被選挙権」の年齢を引き下げることについて、どのように思いますか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。(被選挙権とは、議員や知事、市町長など公職に就くことのできる権利で、公職の種類により満25歳以上または満30歳以上となっています。)

- 1 被選挙権も引き下げてほしいと思う
- 2 今のままでよいと思う
- 3 その他()
- 4 わからない

■ 次に、政治・選挙に関するテレビ番組や報道をみんながどれだけ見ているかを聞く質問だよ。

問7



あなたは、選挙が行われているときに、それに関する報道をテレビや新聞で見たことがありますか。それぞれに当てはまるものを1つ答えてください。

〈テレビで〉

- 1 いつも見ている
- 2 たまに見ている
- 3 あまり見たことがない
- 4 まったく見たことがない

〈新聞で〉

- 1 いつも見ている
- 2 たまに見ている
- 3 あまり見たことがない
- 4 まったく見たことがない

問8



あなたは、政治家が出演している「日曜討論」「ビートたけしのTVタックル」「朝まで生テレビ！」などのテレビ討論番組を見たことがありますか。当てはまるものを1つ答えてください。

- 1 いつも見ている
- 2 たまに見ている
- 3 あまり見たことがない
- 4 まったく見たことがない

■ ここからは、日本の政治や選挙のことについての質問だよ。みんなは、どんなことを感じたり思ったりしているのか答えてね。

問9



あなたは、今の日本についてどう思いますか。あなたの考えに近いものを2つ以内で答えてください。

- 1 経済的に豊かである
- 2 誇りを持てる文化・芸術がある
- 3 世界の平和に貢献している
- 4 発展途上国の援助に積極的に取り組んでいる
- 5 地球環境問題に積極的に取り組んでいる
- 6 その他()

問10



あなたは、今の日本の政治にどのくらい関心がありますか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。

- 1 非常に関心がある
- 2 まあ関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 まったく関心がない
- 5 わからない

問11

あなたは、これまで特にどういうときに選挙を意識しましたか。当てはまるものを2つ以内で答えてください。



- 1 候補者の選挙ポスターを見たとき
- 2 テレビで選挙報道や選挙に関するニュースを見たとき
- 3 選挙に関する新聞記事や新聞広告を見たとき
- 4 街頭演説を見たり聴いたりしたとき
- 5 選挙カーを見たとき
- 6 選挙管理委員会が発行する選挙公報を見たとき
- 7 インターネットのホームページを見たとき
- 8 候補者のビラやハガキを見たとき
- 9 街頭啓発キャンペーンを見たとき
- 10 公共施設や駅構内などで選挙啓発ポスターを見たとき
- 11 広報車・有線放送による投票の呼びかけを聞いたとき
- 12 選挙に関する電光掲示板・懸垂幕(たれ幕)・横断幕・広告塔を見たとき
- 13 家庭で選挙のことが話題になったとき
- 14 学校の授業などで選挙のことが話題になったとき
- 15 これまで選挙を意識したことがない
- 16 その他()

問12

高校生が政治や選挙に関心を持つためには、何をすればよいと思いますか。あなたの考えに近いものを2つ以内で答えてください。



- 1 政治や選挙に関する新聞記事を使って授業をする
- 2 政治や選挙に関する副読本を使って授業をする
- 3 開会中の議会を見学する
- 4 首長(知事、市町村長)や議員に学校へ来てもらって体験談を聞く
- 5 選挙管理委員会の職員に学校へ来てもらって選挙に関する話を聞いたり、模擬投票を体験したりする
- 6 本物の議場を使って生徒による模擬議会をする
- 7 選挙のときに街頭啓発キャンペーンに参加する
- 8 その他()
- 9 わからない

問13(1)

国会議員選挙のときに、国民が投票することは、国の政治にどの程度の影響をおよぼしていると思いますか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。



- 1 非常に大きな影響をおよぼしている
- 2 かなり影響をおよぼしている
- 3 少しは影響をおよぼしている
- 4 まったく影響をおよぼしていない
- 5 わからない

とい
問13(2)

けんちじ けんぎかいぎいんせんきよ けんみん どうひよう けん ぎようせい
県知事・県議会議員選挙のときに、県民が投票することは、県の行政に
どの程度の影響をおよぼしていると思いますか。あなたの考えに近いものを
1つ答えてください。



- 1 ひじょう おお えいきよう
非常に大きな影響をおよぼしている
- 2 かなり えいきよう
かなり影響をおよぼしている
- 3 すこ えいきよう
少しは影響をおよぼしている
- 4 まったく えいきよう
まったく影響をおよぼしていない
- 5 わからない

とい
問13(3)

しちようちよう しちようぎかいぎいんせんきよ じゅうみん どうひよう しちよう
市町長・市町議会議員選挙のときに、住民が投票することは、市町の
行政にどの程度の影響をおよぼしていると思いますか。あなたの考えに
近いものを1つ答えてください。



- 1 ひじょう おお えいきよう
非常に大きな影響をおよぼしている
- 2 かなり えいきよう
かなり影響をおよぼしている
- 3 すこ えいきよう
少しは影響をおよぼしている
- 4 まったく えいきよう
まったく影響をおよぼしていない
- 5 わからない

とい
問14

いま にほん せいじ とく じゅうよう
今、日本の政治が、取り組まなければならないいちばん重要なことからは、
何でしょうか。あなたの考えに近いものを1つ答えてください。



- 1 こくない ちあん ちつじょ いじ
国内の治安や秩序を維持する
- 2 にほん けいざい はってん
日本の経済を発展させる
- 3 こくみん ふくし こうじよう
国民の福祉を向上させる
- 4 こくみん けんり まも
国民の権利を守る
- 5 がくもん ぶんか こうじよう はか
学問や文化の向上を図る
- 6 こくみん せいじ さんか きかい ふ
国民が政治に参加する機会を増やす
- 7 がいこく ゆうこう ふか
外国との友好を深める
- 8 きょういく がくりよく すいじゆん こうじよう
教育や学力の水準を向上させる
- 9 その他()
- 10 わからない

とい
問15

せんきよ がいとうけいはつ さんか おも
あなたは、選挙のとき街頭啓発キャンペーンに参加したいと思いますか。
あなたの考えに近いものを1つ答えてください。



- 1 さんか
ぜひ参加してみたい
- 2 さんか
できれば参加したい
- 3 さんか おも
あまり参加したいとは思わない
- 4 さんか おも
まったく参加したいとは思わない
- 5 さんか
すでに参加したことがある
- 6 わからない

し
次ページへ

問16



あなたは、^{きかい}機会があればボランティア活動（^{かつどう}選挙に^{せんきょ}関係しない活動でも）^{かつどう}をしたいと思いませんか。あなたの^{かんが}考えに近いものを^{ちか}1つ^{こた}答えてください。

- 1 したいと思^{おも}う
- 2 できればしたいと思^{おも}う
- 3 あまりしたいとは思^{おも}わない
- 4 まったくしたいとは思^{おも}わない
- 5 すでにしたことがある
- 6 わからない

■ ^{いま}今まで^{こた}答えてもらった^{けっか}結果を^{とうけいてき}統計的に^{ぶんせき}分析するので、あなたの^{こと}ことについて^{すこ}もう少し^{おし}教えてね。

以下の問^いについて、^あ当てはまるものを^{こた}1つ答えてください。

問17



あなたの^{せいべつ}性別は。

- 1 ^{おとこ}男
- 2 ^{おんな}女
- 3 ^{こた}答えたくない

問18



あなたのお^す住まいはどこですか。

- 1 ^{おおつちいき}大津地域（^{おおつし}大津市）
- 2 ^{こなんちいき}湖南地域（^{くさつし}草津市・^{もりやまし}守山市・^{りつとうし}栗東市・^{やすし}野洲市）
- 3 ^{こうかちいき}甲賀地域（^{こうかし}甲賀市・^{こなんし}湖南市）
- 4 ^{ひがしおうみちいき}東近江地域（^{おうみはちまんし}近江八幡市・^{ひがしおうみし}東近江市・^{ひのちよう}日野町・^{りゅうおうちよう}竜王町）
- 5 ^{ことうちいき}湖東地域（^{ひこねし}彦根市・^{あいしやうちよう}愛荘町・^{とよさとちよう}豊郷町・^{こうらちよう}甲良町・^{たがちよう}多賀町）
- 6 ^{こほくちいき}湖北地域（^{ながはまし}長浜市・^{まいばらし}米原市）
- 7 ^{たかしまちいき}高島地域（^{たかしまし}高島市）
- 8 ^{けん}県 ^{がい}外

^{しんがく}進学や^{しゅうしょく}就職などで^ひ引っ越したら^こ住民票を^{じゅうみんひょう}移しましょう！
（^{せんきょ}選挙で^{とうひょう}投票する^{ばしょ}場所は、^{げんそく}原則として^{じゅうみんひょう}住民票のある^{しく}市区町村です。）

^{きょうりょく}みんな協力してくれてありがとう！

18歳未満の方が選挙運動をすることは、法律で禁止されています



- みなさん、新聞やテレビなどで「インターネット選挙運動」についてニュースを見聞きされたことがあるかもしれません。
- 選挙期間中、インターネット等を用いた選挙運動(例えば「〇〇選挙では、△△候補に一票を！」といったことをブログに書き込むなど)ができるようになりました。
- しかし、18歳未満の方は、選挙運動をすることは禁止されていますので、インターネット等を用いた選挙運動もすることができません。

《 参 考 》

1. インターネット選挙運動で、有権者の方ができること・できないこと(例)

できること・できないことの例		○・×
ウェブサイト等(※1)	ホームページやX(旧ツイッター)などで、候補者への投票を呼びかける。	○
電子メール(※2)	・電子メールで、候補者への投票を呼びかける。 ・候補者から送信された選挙運動用電子メールを転送する。	×
ウェブサイト上に掲載	・電子メールに添付された選挙運動用ビラ・ポスターのデータを紙に印刷したり、DVD等に記録したりして配布する。	×

※1 ホームページ、ブログ、SNS(フェイスブック、X(旧ツイッター)など)、動画共有サービス(YouTube、ニコニコ動画など)、動画中継サイトなど

※2 電子メールを用いた選挙運動は、候補者・政党等のみ可能。

2. 禁止されていること(例)

- 選挙運動は、選挙の公示(告示)日から投票日前日までしかできません。
- だれが当選するかといった人気投票を行い、その経過や結果を公表することはできません。

選挙に関するアンケート 回答用紙

<回答にあたってご注意いただきたいこと>



- ※ の中には、答えの数字を1つだけ書いてください。
- 問9、問11、問12で答えが複数あるときには に1つずつ答えの数字を書いてください。
- 答えが「その他」のときには、答えの数字を書くとともに、「その他」欄に答えを書いてください。
- ※ お名前は書かないでください。

問1	<input type="text"/>		
問2	<input type="text"/>	3 その他	<input type="text"/>
問3 (1)	<input type="text"/>	5 その他	<input type="text"/>
問3 (2)	<input type="text"/>	5 その他	<input type="text"/>
問4	<input type="text"/>		
問5 (1)	<input type="text"/>	6 その他	<input type="text"/>
問5 (2)	<input type="text"/>	5 その他	<input type="text"/>
問6	<input type="text"/>	3 その他	<input type="text"/>

問7	<テレビで> <input type="text"/>	<新聞で> <input type="text"/>
問8	<input type="text"/>	

問9	<input type="text"/>	<input type="text"/>	6 その他	<input type="text"/>
問10	<input type="text"/>			
問11	<input type="text"/>	<input type="text"/>	16 その他	<input type="text"/>
問12	<input type="text"/>	<input type="text"/>	8 その他	<input type="text"/>
問13 (1)	<input type="text"/>			
問13 (2)	<input type="text"/>			
問13 (3)	<input type="text"/>			
問14	<input type="text"/>	9 その他		<input type="text"/>
問15	<input type="text"/>			
問16	<input type="text"/>			

問17	<input type="text"/>
問18	<input type="text"/>

アンケートへのご協力
ありがとうございました。



選挙に関するアンケート

(高校2年生対象)

参考資料(教職員用)

この冊子は、「選挙に関するアンケート(高校2年生対象)」を円滑に実施していただくために、教職員の皆様の参考資料となるよう作成したものです。

アンケート実施にあたっての手順確認や生徒の皆様からの質問があった際には、この冊子を活用していただきますようよろしくお願いします。

滋賀県明るい選挙推進協議会

滋賀県選挙管理委員会

目 次

- ◆アンケート実施にあたっての作業手順・・・・・・・・・・ 2
- ◆回答用紙の回収方法について・・・・・・・・・・ 3
- ◆配布・回収部数 連絡票・・・・・・・・・・ 4
- ◆特別支援学校 教職員の皆様へ(お願い)・・・・・・・・ 5
- ◆アンケート設問内容説明・・・・・・・・・・ 6

アンケート実施にあたっての作業手順

1. アンケート調査票・回答用紙の受領

Check



2. 各学級でアンケート実施時間の調整

Check

(実施期間：アンケート調査票・回答用紙の受領日～9月6日(金))

___月___日(___) ___時限目 or HR



3. 各学級でアンケート調査票・回答用紙の配布

Check

※できるだけ在籍するすべての調査対象の生徒に配布いただきますよう御協力をお願いします。

(学校でアンケート実施)



4. 各学級でアンケート回答用紙の回収

Check

(回答用紙のみ)



5. 各学校で回答用紙の取りまとめ

Check

(配布・回収部数を「連絡票」に記入)



6. 県選挙管理委員会への連絡票・回答用紙の送付

Check

<アンケート実施にあたって、御注意いただきたいこと>

- ◆ アンケートの実施日時については、各学校の判断におまかせしますが、宿題としての実施ではなく、必ず学校で実施いただき、その時間中に回答用紙の回収をお願いします。
(ホームルーム等の時間を御活用いただき、実施していただきますようお願いいたします。)
通信制高校におかれては、なるべくスクーリング時に実施していただきますようお願いいたします。
- ◆ 回収していただくのは、回答用紙のみとしていただきますようお願いいたします。
(高校生に対する選挙に関する早期啓発をこのアンケートの目的の一つとしておりますので、調査票については持ち帰るよう御指導をお願いします。)
- ◆ 特別支援学校におかれては、設問の説明、回答の補助等をよろしく申し上げます。

「選挙に関するアンケート（高校2年生対象）」 回答用紙の回収方法について

各学校で取りまとめていただいた回答用紙につきましては、以下の方法により回収させていただきますので、お手数をおかけしますが御協力をよろしくお願いいたします。

なお、梱包の際には、「配布・回収部数連絡票」を同封してください。

回答については集計していただく必要はありません。

取りまとめていただいた回答用紙をそのまま適当な封筒等に梱包いただき、連絡票とともに県選挙管理委員会あてにお送りください。（送付が困難な場合は、事前に御連絡ください。）

なお、梱包にあたっては、学級ごとに仕分けしていただく必要はありません。

選挙に関するアンケート 配布・回収部数 連絡票

学校名 _____ (_____ 制)

※1つの学校につき、連絡票は1部作成ください。ただし、全日制、定時制および通信制の別がある場合は、お手数ですがそれぞれで連絡票を作成ください。

1. 在籍生徒数（2年生）

※調査票・回答用紙の配布の有無に関わらず、アンケート実施日時点で、在籍するすべての生徒数について御記入ください。

男 _____ 人 女 _____ 人 計 _____ 人

2. 調査票・回答用紙配布部数

※実際に配布いただきました部数を御記入ください。

各 _____ 部

3. 回答用紙回収部数

_____ 部

特別支援学校 教職員の皆様へ（お願い）

今回のアンケート実施にあたっては、教職員の皆様の御協力が不可欠なものとなります。何卒アンケートの趣旨等を御理解いただき、円滑な実施に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、設問によっては、回答が困難な設問もあることと存じますが、可能な範囲で回答いただくよう御指導をお願いいたします。

◆視覚障害のある生徒の方には

アンケートの実施にあたっては、以下のような流れで実施していただきますようお願いいたします。

＜教職員＞ 生徒の皆さんへアンケートの内容説明をしていただく。

↓

＜生徒＞ 回答していただく。（点字等による）

↓

＜教職員＞ 回答の回収

※ 点字による回答の場合など、回答用紙に転記する必要があるときは、お手数ですが転記していただきますようお願いいたします。

◆その他障害のある生徒の方には

生徒の皆さんから調査内容の説明、回答方法の説明等を求められた際には、アドバイスをよろしくお願いいたします。

令和5年度選挙に関するアンケートの結果について

～日本の未来を担う県内の高校2年生が回答～

県選挙管理委員会および県明るい選挙推進協議会は、近い将来有権者となる高校2年生を対象に、学校教育との連携を図り、「選挙に関するアンケート」を実施し、政治や選挙に対して抱いているイメージや関心度を調査しました。

調査結果は、今後の選挙啓発計画を立案するにあたっての参考資料とするとともに、高校生に対し政治・選挙に対する関心を持たせることにより、若年層に対する有効な早期啓発を行うために活用します。

なお、結果については、別紙の結果概要ならびに結果報告書
(https://www.pref.shiga.lg.jp/senkyo/isikityousa_list/335110.html) のとおりです。

記

- 1 調査対象
県内の高等学校および特別支援学校高等部（国立・私立を含む）に在籍する全ての高校2年生（12,466人）
- 2 調査期間
令和5年7月3日(月)～9月8日(金)
- 3 調査項目
18問（無記名によるアンケート方式）
- 4 回収結果
回収件数 10,944件 回収率 87.79%（前年度回収率 89.63%）
- 5 実施方法
各学校あてに郵送等で調査票を送付・回収
※若年層に対する早期啓発を主な目的の一つとしているため、調査票（質問以外に啓発事項を記載）は生徒に持ち帰らせ、回答用紙のみを回収している。

選挙に関するアンケート結果報告書の冊子は選挙管理委員会事務局に保管しております。ご希望の場合は選挙管理委員会事務局までお越しください。

令和5年度選挙に関するアンケート結果概要

高校生は選挙権年齢の引下げについてどう思っているのか（結果報告書P4・問2）

「よかった」約51% 「よかったとは思わない」約13%

「わからない」約36%

（令和4年度 「よかった」約49% 「よかったとは思わない」約15%
「わからない」約35%）

選挙権年齢の引下げは、未来の日本の在り方を決める政治に関与してもらいたいという意図があります（※1）。そこで、高校生に「選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられてよかったと思いますか。」という質問をしました。

回答は、「よかった」が約51%あり、前年度の回答と比較すると、約2%増加しています。少しずつではありますが、自らの判断で候補者を選んで投票することや選挙が高校生自身の生活に影響を与えていることについて考えている高校生が増えてきています。

※1 「私たちが拓く日本の未来」P7（総務省・文部科学省）

高校生は政治に関心があるのか（結果報告書P10・問10）

「関心がある」約43% 「関心がない」約51%

（令和4年度 「関心がある」約45% 「関心がない」約47%）

近年、滋賀県における若年層の投票率は、いずれの選挙においても他の世代に比べて低くなっています。若い有権者は、他の世代に比べて、政治的関心、投票義務感、政治的有効性感覚が低いことが、その原因と考えられています（※2）。そこで、高校生に「今の日本の政治にどのくらい関心がありますか。」という質問をしました。

回答は、「関心がない（選択肢3と4の合計）」が、「関心がある（選択肢1と2の合計）」を上回っています。前年度の回答と比較すると、「関心がある」は減少し、「関心がない」は増加しています。

選挙権年齢の引下げにより、高校生にとって選挙を通じた政治参加がより身近なものとなりましたが、高校生が政治や選挙に関する理解を深め、有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、学校においては主権者教育を一層推進することが求められています。

※2 「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書P2（総務省）

高校生は有権者になれば選挙に行こうと思っているのか（結果報告書P6・問4）

「行こうと思う」約73% 「行こうと思わない」約19%

（令和4年度 「行こうと思う」約73% 「行こうと思わない」約18%）

有権者になるということは、政治の過程に参加する権利を得るとともに、合意された決定に対して、構成員の一人として従うという義務が生じることでもあります（※3）。そこで、高校生に「選挙権があれば投票に行こうと思いますか。」という質問をしました。

回答は、「行こうと思う（選択肢1と2の合計）」が約73%で、「行こうと思わない（選択肢3と4の合計）」が約19%でした。前年度の回答と比較すると、「行こうと思う」はほぼ増減がなく（微減）、「行こうと思わない」が増加しています。

先述のとおり、選挙権年齢が引き下げられてよかったと答えた高校生は約51%、政治に関心があると答えた高校生は約43%でしたが、選挙に行こうと思うと答えた高校生は約73%となっています。選挙に行こうと思うと答えた高校生のうち約46%は、「国民として投票すべきだと思うから」をその理由としています（※4）。このことから、高校生の投票義務感は、一概に低いとは言えません。

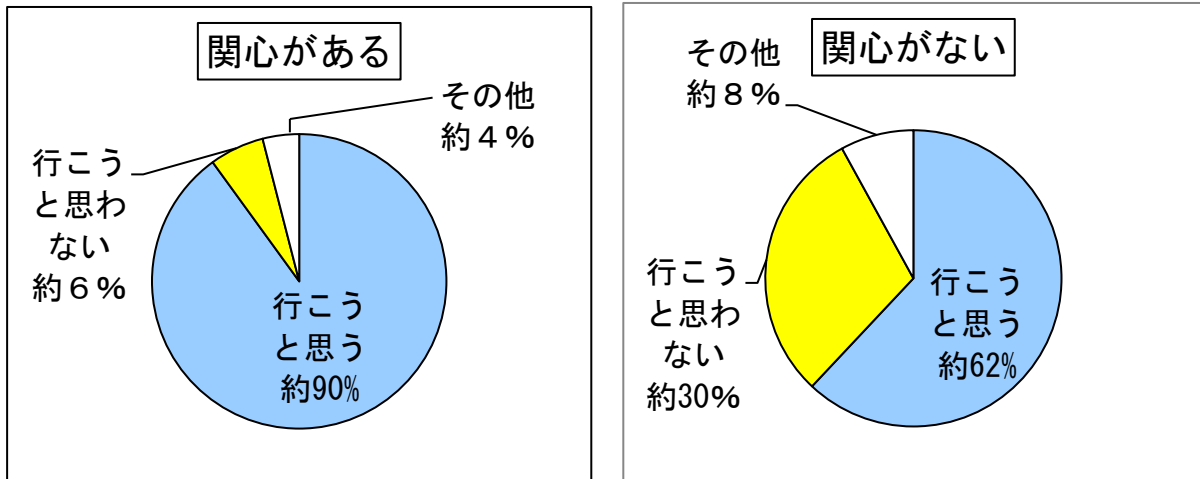
一方で、「行こうと思わない」と答えた高校生の割合は、決して小さいとは言えません。選挙に行こうと思わないと答えた主な理由は、「政治に関心や興味を持っていないから」が約52%、「投票しても政治がよくなると思っていないから」が約18%となっています（※5）。このため、主権者教育において、高校生が政治に参加する意義や政治が自らに与える影響などについて理解を深め、有権者としての自覚を養うことが求められています。

※3 「私たちが拓く日本の未来」P6（総務省・文部科学省）

※4 アンケート問5(1)・結果報告書P6

※5 アンケート問5(2)・結果報告書P7

政治的関心と投票への意欲（結果報告書 P32・問4 & 問10 クロス集計）



政治に対する関心の有無により、投票への意欲に違いが生じているかを調べるため、問4と問10のクロス集計を行いました。

政治に「関心がある」と答えた高校生のうち投票に「行こうと思う」と答えたのは約90%、「行こうと思わない」と答えたのは約6%となっています。一方で、政治に「関心がない」と答えた高校生のうち投票に「行こうと思う」と答えたのは約62%、「行こうと思わない」と答えたのは約30%となっています。これらの結果から、政治に対する関心を持つことに伴い、投票への意欲が高まるものと考えられます。

これまで有権者になる前の学校教育においては、政治や選挙の仕組みは教えても、政治的・社会的に対立する問題を取り上げ、関心を持たせたり、判断力を養成するような教育がほとんど行われていませんでした（※6）。政治的中立の仕組みの下で学校において良識ある公民として必要な政治的教養を身に付け、現在・将来の有権者として、国や社会の課題に取り組むことが期待されています（※7）。

※6 「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書P2～3（総務省）

※7 「私たちが拓く日本の未来」P102（総務省・文部科学省）

高校生は選挙が国の政治にどの程度影響があると思っているのか

(結果報告書 P13・問 13 (1))

「非常に・かなり」約 47% 「少し」約 36%
「わからない」約 12%

(令和 4 年度 「非常に・かなり」約 50% 「少し」34% 「わからない」約 13%)

日本は、国民の選挙で選ばれた代表者が政治を行う間接民主制の国です。そこで、高校生に「国会議員選挙のときに、国民が投票することは、国の政治にどの程度の影響をおよぼしていると思いますか。」という質問をしました。

回答では、「非常に大きな影響をおよぼしている」と「かなり影響をおよぼしている」の合計が約 47%となっています。一方で、「少しは影響をおよぼしている」が約 36%、「まったく影響をおよぼしていない」が約 4%となっており、選挙の政治への影響が小さいと考えている高校生も少なくありません。前年度の回答と比較すると、「非常に大きな影響をおよぼしている」と「かなり影響をおよぼしている」の合計が減少し、「少しは影響をおよぼしている」が増加しています。

選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことを踏まえて、高校生の間から有権者となりうる高校生世代が、これまでの歴史、つまり今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組や知恵といったものを踏まえ、自分が暮らしている地域の在り方や日本・世界の未来について調べ、考え、話し合うことによって、国家・社会の形成者として現在から未来を担っていくという公共の精神を育み、行動につなげていくことが求められています(※8)。

※8 「私たちが拓く日本の未来」P5 (総務省・文部科学省)

高校生はボランティア活動をしたいと思っているのか（結果報告書 P15・問 16）

「したい」約 49% 「したいとは思わない」約 37%

（令和 4 年度 「したい」約 49% 「したいとは思わない」約 35%）

常時啓発においては、時代に即した新しい主権者像として、「社会に参加し、自ら考え、自ら判断する自立した主権者」を育てることが求められています（※9）。そこで、高校生に「あなたは、機会があればボランティア活動（選挙に関係しない活動でも）をしたいと思いますか。」という質問をしました。

回答は、「したい（選択肢 1 と 2 の合計）」が、「したいとは思わない（選択肢 3 と 4 の合計）」を上回っており「すでにしたことがある」は、約 3%となっています。また、令和 4 年度の回答と比較すると、「したい」はほぼ横ばいで、「したいとは思わない」はやや増加しています。

最近の若者は、リアルな人間関係の減少、地域のコミュニティ機能の低下、家族構成員の減少などのため、人や社会との関わりが少なく、社会の一員であるという意識が薄いと指摘されています（※10）。このため、政治的教養を育む教育においては、国家・社会の形成者として求められる力のひとつとして、「よりよい社会の実現を視野に主体的に参画しようとする力」を育むことが求められています（※11）。

※9 「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書 P7（総務省）

※10 「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書 P3（総務省）

※11 「私たちが拓く日本の未来」 P30（総務省・文部科学省）